

# 千葉県福祉サービス第三者評価

## 評価調査員養成研修・受講案内

(含 地域密着型サービス外部評価)

千葉県は福祉サービスの第三者評価事業を平成18年度より実施しています。

令和5年度の第三者評価受審件数は152件で、千葉県において過去最高の件数となりました。

コミュニティケア街ねっとは千葉県の委託により、令和6年度の千葉県福祉サービス第三者評価調査員養成研修を開催することになりました。なお、地域密着型サービス外部評価調査員の養成研修も含んだ研修内容となっております。

この研修を受講するには、評価機関(認証申請中を含む)に所属している必要があります。個人での申込は受付けておりませんので、ご了承ください。

受講を希望される場合は、評価機関がとりまとめ、お申込みくださるようお願いいたします。

### 1 受講定員

30名程度

### 2 受講対象者

- (1) 千葉県が認証した評価機関に所属し、評価調査を行うことを希望する者。
- (2) 千葉県に評価機関の認証を申請中の団体に所属し、評価調査を行うことを希望する者。

### 3 受講申込手続き

次の書類をコミュニティケア街ねっとへ郵送してください

(別紙3～5は申請者ごとに綴じてください)。

別紙2 「受講希望者一覧」

別紙3 「福祉サービス第三者評価調査員養成研修受講申込書」

別紙4 「実務経験(資格要件)等証明書」(添付書類を含む。)

別紙5 小論文「第三者評価調査員としての志望動機」

※ 押印のないもの、添付書類が不足しているものは無効となります。応募書類の不備には十分にご注意ください。

※ 受講希望者が定員を超えた場合は、別紙2「受講希望者一覧」の上位に書かれている方から優先的に選ばせていただきます。

※ 受講資格は別紙1-1、別紙1-2 で、十分にご確認ください。

#### 4 受講申込締切日

**令和 6年 10月 1日（火） 17:00 必着**

※ 締切日を過ぎてからの申込は受付できませんので十分注意してください。

※ 受講希望者が定員を超えた場合は、「受講希望者一覧」の上にならされている方から優先的に選ばせていただきます。

#### 5 日程（オンライン研修と実地研修の併用）

	開催方法	日程	時間
1日目	オンライン	令和6年11月11日（月）	午前10時～午後4時20分
2日目	オンライン	令和6年11月13日（水）	午前9時15分～午後4時45分
3日目	実地	令和6年11月18日（月）	午前9時15分～午後4時45分
4日目	実地	令和6年11月19日（火）	午前9時15分～午後4時15分
5日目	オンライン	令和6年11月21日（木）	午前9時15分～午後5時
6日目	実地	令和6年11月26日（火）	午前9時15分～午後3時20分

※ 1日目・2日目・5日目は Zoom によるオンライン研修となります。

その他の日程は実地研修となります。

※ カリキュラムの詳細は、別紙6をご覧ください。

※ 欠席・遅刻・早退は受講修了とみなされませんので十分注意してください。

#### 6 受講料

Aコース	30,000円 （消費税込）	千葉県福祉サービス第三者評価調査員養成研修＋ 地域密着型サービス外部評価調査員養成研修 ⇒11/11・13・18・19・21・26（全日）
Bコース	25,000円 （消費税込）	千葉県福祉サービス第三者評価調査員養成研修のみ ⇒11/11・13・18・19・26（5日間）
Cコース	12,000円 （消費税込）	地域密着型サービス外部評価調査員養成研修のみ ⇒11/21（1日間）
Dコース	10,000円 （消費税込）	他県等で既に第三者評価調査員の資格を取得している者が対象 ⇒11/13（1日間）

※ AコースまたはCコースの受講希望者は、所属予定の評価機関が「福祉サービス第三者評価」及び「地域密着型サービス外部評価」の両方の認証・選定を受けていなければなりません。（申請予定を含む）

※ Cコース受講は、千葉県福祉サービス第三者評価調査員の資格を既に持っている方のみとなります。但し、現在地域密着型サービス事業所に勤務しているなど、別紙1-2に該当する方は、資格をとっても実際の調査活動は行えませんのでご注意ください。

※ パソコンの基本操作ができることが必須となります。

※ 研修受講者の決定後、各評価機関宛に受講料請求書を送付します。  
研修開始日前(11月10日)までに、評価機関が一括でお振込みください。

## 7 研修受講者の決定

コミュニティケア街ねっとが申込内容等を県に報告し、県において内容の確認と小論文の審査を行い、受講定員の範囲内で研修受講者を決定します。コミュニティケア街ねっとは、その結果を評価機関に通知します。決定した受講者へは評価機関から連絡してください。

## 8 会場（実地研修日）

千葉市生涯学習センター（千葉市中央区弁天3丁目7番7号）

- ・JR 千葉駅「中央改札」を降りて「千葉公園口」から徒歩8分または JR 千葉駅北口から徒歩8分
- ・千葉都市モノレール「千葉公園駅」から徒歩5分

## 9 修了証書の交付

本研修の受講修了者と認定される方には、千葉県知事から修了証書が交付されます。

## 10 実地研修日の天候不良や自然災害発生時の対応について

実地研修日に大雨、強風、台風接近、降雪等の天候不良が予測される場合や悪天候に伴う公共交通機関の運休が予測される場合は実地研修日を延期する場合があります。

## 11 その他

- ・オンライン研修の日程に受講される方は、インターネット環境およびパソコンやスマートフォン等の機器が必要となります。(受講者1名につき1台)
- ・パソコンやスマートフォン等の操作、環境設定、Zoom のインストール等に関するサポートはいたしかねます。受講当日までに、接続環境を含め、各自で準備をお願いします。
- ・未接続が続いた場合、受講修了とみなされません。
- ・欠席・遅刻・早退は一切認められません。事情により欠席される場合は分かり次第速やかに研修事務局まで連絡をお願いします。
- ・実地研修での昼食は、各自ご用意ください。
- ・本研修会で知り得た個人情報等は、この業務以外には一切使用いたしません。

## 11 申込先・問い合わせ先

特定非営利活動法人コミュニティケア街ねっと（担当：評価調査事務局）

〒263-0051 千葉県千葉市稲毛区園生町1107-7

TEL:043-290-8063（直通） 043-290-8015（代表）

e-mail: hyokachosa@ccmachinet.jp

対応時間：月曜日～金曜日（祭祝日は除く） 9:00～17:00

別紙 1 - 1

組織運営系	(1) 組織運営管理業務を3年以上経験している者	常勤職員が20人以上の法人組織において、法人の運営方針の決定に関与する役員として3年以上従事している者 ※1
	(2) 組織運営管理業務を3年以上経験している者と同等の能力を有していると認められる者	常勤職員が20人以上の法人組織の役員ではないが、法人組織内で20人以上で構成される部署を統括する監督又は管理の地位にあり、部署の運営方針の決定に関与する業務に3年以上従事している者 ※1
福祉系	(1) 福祉、医療、保健分野の有資格者で、当該業務を3年以上経験している者	ア 医師、保健師、看護師・准看護師、社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員、保育士、理学療法士、作業療法士の資格を持ち、当該業務を3年以上経験している者 ※2
		イ 上記以外の資格で、県がこれと同等と認める資格を持ち、資格取得後当該業務を3年以上経験している者 ※3
	(2) 福祉、医療、保健分野の学識経験者で、当該業務を3年以上経験している者	大学・短大・専門学校において週1回以上講義を担当し、かつ福祉・医療・保健分野の教育と研究に専念(3年以上)している者
	(3) 福祉、医療、保健分野の有資格者若しくは学識経験者で、当該業務を3年以上経験している者と同等の能力を有していると認められる者	ア 福祉分野の行政や社会福祉協議会、非営利団体の常勤職員等(3年以上)で、現場経験(相談業務含む)はないが、サービス現場訪問先が30ヶ所以上あり、福祉サービスが実際に提供されている現場を熟知している者 ※4
		イ 民間企業や非営利団体の常勤職員等(3年以上)で、福祉の現場経験(相談業務含む)はないが、サービス現場訪問先が30ヶ所以上あり、現場を熟知している者 ※4
		ウ 通算3年に匹敵する業務量(実日数 540 日以上)で、かつ5年以上安定的・継続的に活動を行っている団体に所属して、福祉サービスに関わる相談、情報提供、権利擁護、ボランティアコーディネーターなど複数の福祉サービス事業者を比較して考えるような活動に従事している者

※1 20人以上の組織を統括している(していた)ことの客観的な証明となる書類を提出してください。

組織運営系(1)の場合は法人登記簿、(2)の場合は職務分掌表、組織図(書式任意。但し部署の人数がわかるもの)など。

※2 内規として認めるもの

- ① 地域密着型サービス外部評価 10 件以上経験および福祉職常勤 3 年以上
- ② 介護支援専門員経験 1 年以上の柔道整復士、鍼灸師

※3 資格取得後に3年以上の実務経験を有することが必要です。

※4 「訪問実績表」を提出してください。(書式は任意・評価機関の印のあるもの)

- ①訪問した事業所名 ②訪問の目的 ③訪問した日付 を明記すること。

現にグループホームを運営し、若しくはグループホームに勤務し、又はグループホーム事業者により組織される団体の役職員ではないこと。

同時に複数の外部評価機関に所属していないこと。

- ※ 地域密着型サービス外部評価調査員資格を取得する場合は、千葉県福祉サービス第三者評価調査員の資格を持っていることが必須条件です。
- ※ 地域密着型サービス外部評価調査員として活動を行うためには、千葉県から地域密着型サービス外部評価機関として選定を受けている評価機関に所属することが必要です。千葉県福祉サービス第三者評価機関の認証のみ取得している評価機関に所属していても、地域密着型サービス外部評価の活動は行えないのでご留意下さい。

令和6年度 千葉県福祉サービス第三者評価調査員養成研修申込書  
 受講申込者一覧 (評価機関記入)

特定非営利活動法人コミュニティケア街ねっと 宛

評価機関名	
評価機関住所	
電話番号	
FAX 番号	
メールアドレス	
担当者名	

下記の評価調査員について研修の受講を申し込みます

	氏 名	資格	経験年数	備考
		1 組織運営管理業務 2 福祉、医療、保健分野		
1		1 ( ) 2 ( )		
2		1 ( ) 2 ( )		
3		1 ( ) 2 ( )		
4		1 ( ) 2 ( )		
5		1 ( ) 2 ( )		
6		1 ( ) 2 ( )		
7		1 ( ) 2 ( )		
8		1 ( ) 2 ( )		
9		1 ( ) 2 ( )		
10		1 ( ) 2 ( )		

※ 受講希望者の氏名は、優先度が高い順にお書きください。

※ 必要な書類の漏れがないかお確かめください。

## 令和6年度 千葉県福祉サービス第三者評価調査員養成研修 受講申込書

フリガナ				性別	年齢	※整理番号
氏名				1 男 2 女	歳	
生年月日	(元号)	年	月	日	希望コース (Aコース・Bコース・Cコース・Dコース)	
フリガナ						
現住所	都道府県		市町村			
	〒					緊急連絡先 (携帯番号) - -
メールアドレス	注：オンライン研修に参加する際に使用するアドレスを記載すること					
評価調査員としての状況 (千葉県、他県等)			あてはまる資格要件 (いずれか又は両方に○)			
1	都道府県	研修年度	修了証番号 (養成)	1	組織運営系	組織経営管理業務を3年以上経験している者、又はこれと同等の能力を有していると認められる者 経験年数 合計 年 月
2	都道府県	研修年度	修了証番号 (養成)	2	福祉系	福祉、医療、保健分野の有資格者若しくは学識経験者で、当該業務を3年以上経験している者、又はこれと同等の能力を有していると認められる者 経験年数 合計 年 月
千葉県知事 熊谷 俊人 様  当評価機関に所属して千葉県で第三者評価調査の活動を希望する者は、上記の通りで相違ありません  所在地  評価機関名  代表者名  印						

※ この様式は、新たに評価調査者になろうとする人について、研修の受講を申し込む場合に用います

※ 評価調査員の具体的な資格要件は別紙4に記入してください

※ 要件の如何に関わらず身分証明書 (運転免許証、パスポート、健康保険証等) の写しをこの様式の裏面に貼付してください

※ すでに評価調査員である方は、養成研修の修了証または登録証を添付して下さい (千葉県、他県等)

※ 経験年数は、別紙4により証明した経験年数を記載してください

実務経験（資格要件）等証明書

受講申込者 氏名		申込者 電話番号	
申込者 住所			

職務履歴	1	経験期間	勤務事業所名	役職名（管理職）	資格	勤務時間/日	勤務日数/週
		年月日					
		～					
		年月日	常勤・非常勤	常勤職員 名			
	資格要件区分	職務内容					
	2	経験期間	勤務事業所名	役職名（管理職）	資格	勤務時間/日	勤務日数/週
		年月日					
		～					
		年月日	常勤・非常勤	常勤職員 名			
	資格要件区分	職務内容					
3	経験期間	勤務事業所名	役職名（管理職）	資格	勤務時間/日	勤務日数/週	
	年月日						
	～						
	年月日	常勤・非常勤	常勤職員 名				
資格要件区分	職務内容						

千葉県知事 熊谷 俊人 様

千葉県福祉サービス第三者評価調査員養成研修に申込みするにあたり、上記の者は、上記履歴に相違ないことを証明します。

年 月 日

法人住所

法人名

代表者名

印

※必ず勤務先（勤務していた先）で証明してもらってください。

※勤務先が複数の法人にまたがるときは、またがる毎に作成してください。

※証明者の印は、法人代表者の個人印ではなく、事業所（組織）代表者としての押印をもらってください。

※【役職名】欄は組織運営系で申込みをする場合に、【資格】欄は福祉系で申込みをする場合に記載してください。

※組織運営系は20人以上の組織を統括している（いた）ことを証明する書類、福祉系は資格証の写しを添付してください。

【研修機関】

特定非営利活動法人コミュニティケア街ねっと  
Tel.043-290-8063

実務経験（資格要件）等証明書（記載例）

受講申込者 氏名	〇〇 〇〇	申込者 電話番号	〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇
申込者 住所	〇〇県〇〇市〇 〇-〇	福祉系で申込む方は、別紙1に記載されている資格を記入して下さい。資格を証明する書類の添	

	経験期間	勤務事業所名	役職名（管理職）	資格	勤務時間/日	勤務日数/週
職務履歴	組織運営系または福祉系のどちらかの実務経験を証明するか記載して下さい	医療法人A 老人保健施設A	なし	看護師	8時間	5日
	年月日	常勤	常勤職員 名			
	資格要件区分	職務内容 具体的に記入	福祉系で申込む方は役職名・常勤職員数は記載不要です			
福祉系						
2	令和〇年〇月〇日 ～ 令和〇年〇月〇日	医療法人A A病院	看護部長	看護師	8時間	5日
	年月日	常勤	常勤職員 50名			
	資格要件区分	職務内容 具体的に記入	組織運営系で申込む方は組織図や職員数を証明する書類の添付が必要です			
組織運営系						
3	令和〇年〇月〇日 ～ 令和〇年〇月〇日	社会福祉法人B	理事			
	年月日	常勤・非常勤	常勤職員 30名			
	資格要件区分	職務内容 具体的に記入				
組織運営系						

例の場合、職務履歴3は社会福祉法人Bの職務履歴です。職務履歴1・2の医療法人Aでの証明書（別紙4）を1枚用意し、職務履歴3の社会福祉法人Bの証明書は別紙4をもう一枚用意する必要があります。（社会福祉法人Bの署名・捺印された証明書も必要）

千葉県福祉サービス第三者評価調査員養成研修に申込みするにあたり、上記の者は、上記履歴に相違ないことを証明します。

年 月 日

法人住所 千葉県〇〇市〇〇 〇-〇

法人名 医療法人A 〇〇会

代表者名 〇〇 〇〇 印

※必ず勤務先（勤務していた先）で証明してもらって下さい。

※勤務先が複数の法人にまたがる場合は、またがる毎に作成してください。

※証明者の印は、法人代表者の個人印ではなく、事業所（組織）代表者としての押印をもらって下さい。

※【役職名】欄は組織運営系で申込みをする場合に、【資格】欄は福祉系で申込みをする場合に記載して下さい。

※組織運営系は20人以上の組織を統括している（いた）ことを証明する書類、福祉系は資格証の写しを添付して下さい。

印は法人の代表者印を捺印して下さい

【研修機関】

特定非営利活動法人コミュニティケア街ねっと  
Tel.043-290-8063







## 令和6年度千葉県福祉サービス第三者評価調査員養成研修カリキュラム

(全社協評価調査員養成研修モデルカリキュラムに基づく)

区分	研修科目	研修会場・日時	目的	内容
基礎的研修課程Ⅰ	受付(オンライン)	9:30～	事務局が Zoom への入室を順次許可します。	
	オリエンテーション	9:55～10:00	研修事務局	
	1.第三者評価の理念と基本的な考え方	10:00～12:00 一般社団法人 全国福祉サービス 第三者評価調査者 連絡会 理事 岡田賢宏氏	第三者評価事業の理念や基本的な考え方を理解する。	① 第三者評価事業についてその必要性や行政による指導監査との違い等について講義するとともに、あわせて福祉制度の動向等について解説を行う。また、医療機能評価や関連分野における評価制度の動向ならびにその考え方に関する講義を行う。
	2.第三者評価の全体像	13:00～14:00 岡田賢宏氏	第三者評価事業の動向や「評価調査員養成研修」の位置付け等を理解する。	② 第三者評価事業の目的や枠組みに関する講義を行うとともに、本研修の位置付け及び評価調査員養成研修の位置付け等について解説を行う。
	3.調査員の役割と倫理	14:10～15:10 岡田賢宏氏	評価調査員として守るべき倫理や、訪問調査時の留意点を理解する。	③ 第三者評価事業における評価調査者の役割について講義するとともに、評価調査者として守るべき倫理や求められる調査時の姿勢等に関する講義を行う。
	特別研修 第三者評価を受審して	15:20～16:20 社会福祉法人 柘の郷  五十嵐氏	第三者評価について、受審した事業所側からのコメントを聞く。	第三者評価を受審しての事業所側からの感想・意見・要望等。
基礎的研修課程Ⅱ	受付(オンライン)	8:50～	事務局が Zoom への入室を順次許可します。	
	4.第三者評価基準の理解と判断のポイント	11月13日(水) 9:15～12:15 13:15～15:15 (株)ケアシステムズ 代表取締役 和田俊一氏	千葉県が使用する第三者評価基準の考え方を理解するとともに、実際の第三者評価の方法を習得する。	① 福祉サービス第三者評価基準の各項目についてその考え方や基準策定の意図等に関する講義を行う。また、実際の第三者評価における判断のポイントについても講義により習得する。
	5.利用者調査の方法等について	15:15～16:45 和田俊一氏	第三者評価における利用者調査の位置付けを正しく理解すると共に、その方法を学ぶ。	② 第三者評価における利用者調査の位置付けや意義、その結果の取扱い、さらには実際の利用者調査の方法等について講義を行う。

演習	受付	11月18日(月) 研修室2	8:50~	研修会場に直接お越しください。	
	6.書面(事前)審査の着眼点		9:15~12:15	書面(事前)審査の目的や具体的な方法を理解・習得する。	①書面(事前)審査の必要性・目的・ねらいについて解説を行うとともに、実際の方法についてグループごとに「事例研究」を実施する。 ②訪問調査における第三者評価基準の評価判定方法、着眼点についてグループにより課題演習、事例検討を行う。
	7.訪問調査の着眼点		13:15~16:45	訪問調査における各第三者評価基準の評価判定方法、その着眼点を理解する。	
模擬実習	受付	11月19日(火) 研修室2	8:50~	研修会場に直接お越しください。	
	8.実習 I		9:15~16:15	模擬実習での訪問・調査により、具体的な第三者評価を習得する。	ロールプレイ方式で模擬調査実習を行うことにより、インタビュー技術等について実習を行うとともに、訪問調査時の留意事項を学ぶ。
地域密着型サービス	受付(オンライン)	11月21日(木) オンライン	8:50~	事務局が Zoom への入室を順次許可します。	
	9.地域密着型サービスの制度・調査票・実施方法		9:15~17:00	別紙参照	
総括	受付	11月26日(火) 研修室2	8:50~	研修会場に直接お越しください。	
	10.実習 II		9:15~14:15	実習 I の内容を受け、第三者評価結果の取りまとめについて具体的な手法を習得する。	模擬調査の結果に基づいて評価調査者間で合議を行い、最終的な第三者評価結果をとりまとめるとともに、報告書の作成について実習により実際の技術を学ぶ。
	11.まとめ		14:15~15:15	実習の成果に基づいて評価調査員として求められる技術や態度等についてあらためて理解を深める。	模擬実習にてとりまとめた報告書を発表し、講師からの講評を行う。特に、とりまとめ等に対する問題点や課題、書面調査・訪問調査を実施する上での留意事項をあらためて整理する。
	閉校式		15:15~15:20	研修事務局	

※ カリキュラム・講師は、変更になる場合もあります。

※ 講義には適宜、休憩をはさみます。

※ 連絡先（当日は電話が集中し繋がりにくい場合がありますので、下記どちらかの繋がる番号にお掛けください）

携帯電話番号：070-1271-6433 対応時間：8:30~17:00（携帯電話番号は研修当日のみ）

法人電話番号：043-290-8063 対応時間：9:00~17:00

# 千葉県 地域密着型サービス外部評価 調査員養成研修 カリキュラム

令和6年11月21日（木） Zoomによるオンライン研修

受付：8時50分～

8時50分よりZoom待機室に入室できます。

順次入室を許可しますので接続してお待ちください。

時間	科目	内容	講師
9:15～10:15	高齢者が地域で暮らし続けるための介護の理解	① 地域での高齢者の暮らし ② 認知症をもたらす病気 ③ 認知症の人の特徴とたどる経過 ④ これからの高齢者および認知症の人の介護	初富保健病院 杉田 伸 氏
10:15～11:15	認知症対応型共同生活介護の基本的理解	① 歴史 ② 特徴と役割 ③ 制度の理解（制度改正含む） ④ 地域密着型サービスの現状と課題	初富保健病院 杉田 伸 氏
11:25～12:25	サービス評価の必要性と目的	① サービス評価の目的 ② サービス評価の位置づけ ③ サービスの質の確認 ④ 評価項目の構造理解	㈱アミュレット 代表取締役 畑中 健夫 氏
<b>昼 休 み（12:25～13:20）</b>			
13:20～14:20	サービス評価の流れと手続き	① サービス評価の進め方 ② 評価項目の内容と理解 ③ 訪問調査の具体的な手法（事業所との対話方法等）	㈱アミュレット 代表取締役 畑中 健夫 氏
14:25～15:55	調査方法、項目の理解	① 調査方法について ② 評価項目の理解について ③ 報告書記入方法について	特定非営利活動法人 コミュニティケア街ねっと 岡崎 圭子 澤村 明子
16:00～17:00	研修のまとめ	<b>グループワーク</b> グループに分かれ、「事業所との対話方法」について意見交換し、発表を行う。	特定非営利活動法人 コミュニティケア街ねっと 岡崎 圭子 澤村 明子

※ カリキュラム・講師は、変更になる場合もあります。

※ 講義には適宜、休憩をはさみます。

※ 連絡先（当日は電話が集中し繋がりにくい場合がありますので、下記どちらかの繋がる番号にお掛けください）

携帯電話番号：070-1271-6433 対応時間：8:30～17:00（携帯電話番号は研修当日のみ）

法人電話番号：043-290-8063 対応時間：9:00～17:00

## 研修会場

### 千葉市生涯学習センター

〒260-0045 千葉市中央区弁天3丁目7番7号

TEL : 043(207)5811(代)



- ・ JR千葉駅「中央改札」を降りて「千葉公園口」から徒歩8分  
またはJR千葉駅北口から徒歩8分
- ・ 千葉都市モノレール「千葉公園駅」から徒歩5分